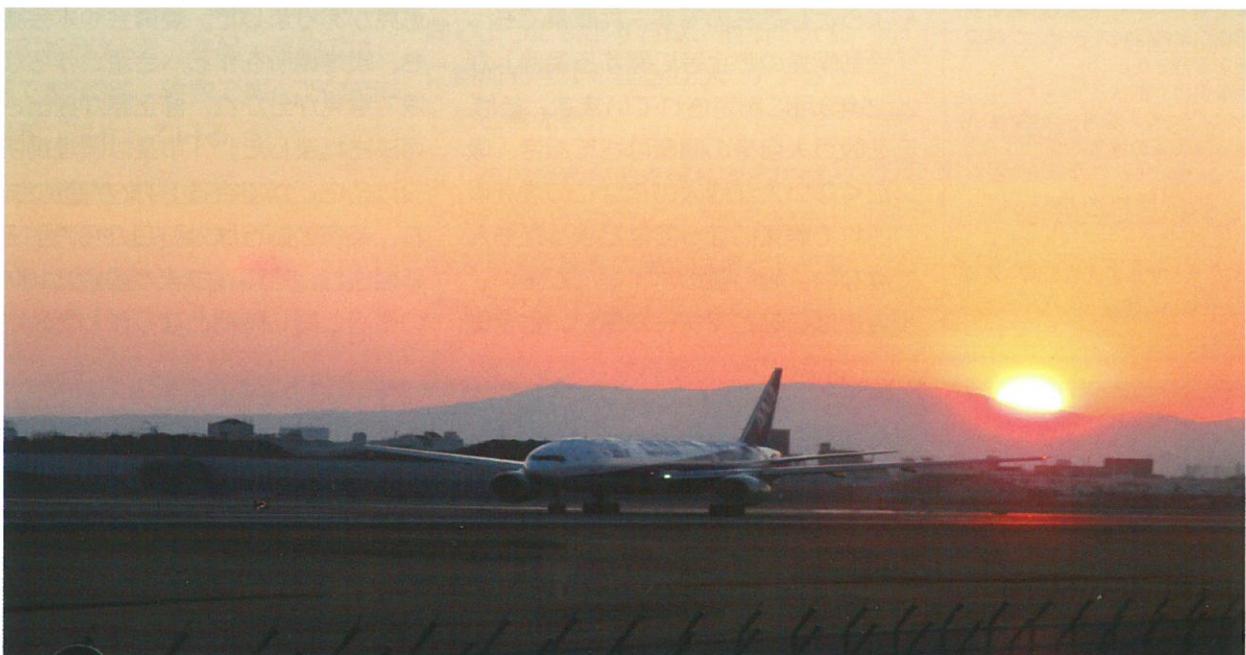


2016年 新春

伊丹市議会議員 高塚ばんこの議会だより 第3号

# ばんことジャンプ！

## 2016年も良い年でありますように！



### 2016年はどんな年？

今年はオリンピックイヤーですね。伊丹市ではどんなことが予定されているのでしょうか？

4月 クリーンランドの新炉が竣工ゴミ収集体制も変わります。待望のこども発達支援センターが完成します。土壤汚染で中断している中学校給食センターがようやく着工、給食実施はH29年9月になりそうです。

7月 参議院選挙。衆議院選挙と同じになるか？18歳から投票できる初めての選挙。主権者教育も始まる予定です。

新行財政改革プランが実施される予定で、今後5年間、年間50億円を超える公共工事が発注される可能性があります。将来に負担を残さないために、来年の市長選を見据えた、バラマキ工事発注とならない為に、市の財政状況と公共施設の有り様を厳しくチェックし、進めていく必要があります。

2016年の幕開けを皆さまお健やかにお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。私の2016年は、市バスの出発式に参加して、今年初めての始発のバスを見送るところから始まりました。その後、初日の出の人気スポットであるスカイパークへ。100人を超える方々が、ご家族で、カップルで、ワンちゃんを連れて、今か今かと待ちわびておられました。

飛行機と初日の出、その瞬間は無数のシャッター音が響き渡りました。たぶん、このアングルと同じような写真を撮られた方は多いと思います。私にしては、上出来の1枚です。

通常国会が召集され、補正予算の審議の真っ最中です。国の有り方が地方の有り方に直結します。国が社会保障を削るとなれば、法律で地方にもその責任が回ってきます。しかし、国が決めたようにだけ動くのであれば、地方議会も地方の首長も必要ありません。

今の伊丹市には何が必要なのか、どこを目指していくのかを見極め、お預かりした税金を伊丹市が豊かになるよう、市民の皆さんのが住んでよかったと思われるよう使う事こそが議員の仕事です。様々なご意見をいただきながら、時には市長とも対立することもありますが、頑張ってまいります。

## 伊丹市路上等の喫煙及び吸い殻の散乱の防止に関する条例案

### 12月議会のその他の議案 (すべて可決されました)

- ・補正予算(花里県民交流広場事業  
選挙人名簿改修  
市民後見人養成事業  
受動喫煙防止事業 他
- ・子ども発達支援センター条例
- ・市立体育館を(公財)スポーツセンターに指定管理されること
- ・神津交流センター、児童館、図書館をNPO法人わくわくステーション神津に指定管理させること
- ・市税条例の一部改正  
(減免などに個人番号を必要とする)
- ・人権擁護委員の推薦について など

#### 採択された請願

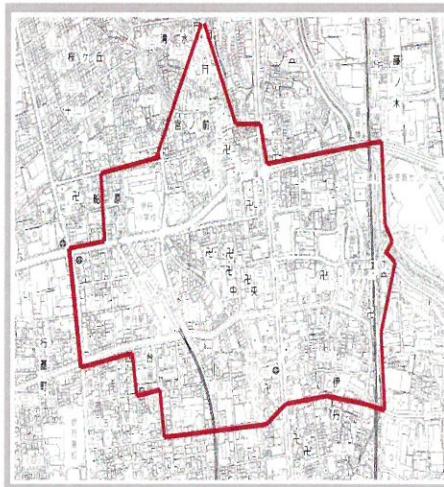
- ・小学校5年生から中学校3年生まで、当面35人学級の実現を県に要望することを求める請願

12月議会で「伊丹市路上等の喫煙及び吸い殻の散乱防止に関する条例案」が上程されました。

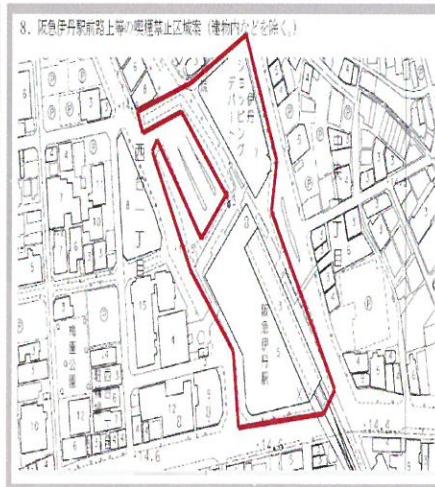
この条例は、2015年3月議会で「NPO法人 禁煙推進の会・兵庫さんだ」から提出された「路上喫煙禁止条例を制定して欲しい」という請願が全会一致で採択され、それを受けた制定しようとしたものです。兵庫県でも「受動喫煙の防止等に関する条例」が2015年3月に制定されています。たばこを吸う人自身の健康はさておき、吸いたくない人が他人のたばこの煙を吸わされて病気になってはたまつたものではない、吸い殻のポイ捨てが多い、歩きたばこなどマナーが悪い、と全国

的に喫煙者に対する非難の声が高まり、自治体での条例制定と罰則規定（過料をとる）が進んでいるのが現実です。

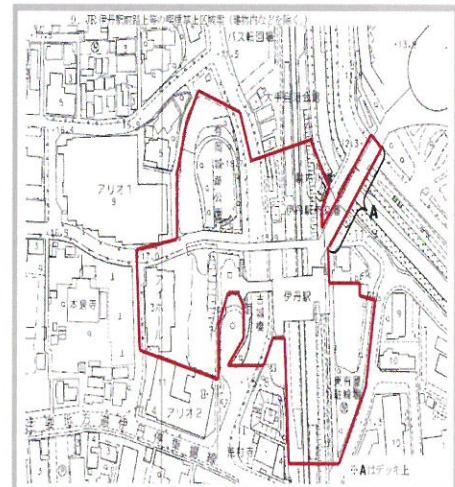
ただ、伊丹市のように喫煙場所を禁止区域に置かない自治体はほとんどなく、喫煙場所を決めて分煙するほうが効果的だと、パブリックコメントでも意見がありました。委員会や本会議でも、喫煙場所を作るべき派と作らない派で意見が分かれ、修正案が提出され可決されました。「市長は喫煙場所を設けることができる」1文が追加され、条例の施行は2月1日から7月1日に延期され、過料（つまり罰金）1000円の徴収と同じ時期となりました。



歩きたばこ・ポイ捨て防止重点区域（案）



阪急伊丹駅付近・路上喫煙禁止区域（案）



JR伊丹駅付近・路上喫煙禁止区域（案）

伊丹市共同利用施設等の指定管理者を指定する議案において、議案に利益関係を有する議員は除斥（採決に参加できない）となり、本会議場から10名が退席を求められました。もし、議員全員が自治会の役員をしていたら、議決する者がいなくなるところでした。市議が自治会の役員をすることがいいのか悪いのか、考えてみ必要があります。

### 条例案の何が問題だったのか？

委員会で、市長は「喫煙所は禁止区域には作らない、重点区域には検討する」と答弁していましたので、修正案と原案で大きな違いはありませんでした。**ばんこ**は、「現在でも禁止区域で喫煙している人はほとんどいない、重点区域で喫煙所を設ける検討をすると市長は言っている、駅前美観の面では、たばこのポイ捨てだけでなく、空き缶やごみくずも取り上げるべき、市長の責任においてこの条例を効果的に実施されたい」との意見をつけて原案に賛成しました。

それほど大きな差のない修正案が提出された理由は、市長の姿勢にあるようです。「議会が全会一致で請願を採択したから」を繰り返し、修正案が提出された委員会では「修正案に質問をする機会が与えられていない」と反論も飛び出しました。議会側からは「どんなに意見を言っても条例案には反映されなかった」との声もありました。市長と党か野党かではなく、議案の是々非々を問うのが、議員の仕事であると信じています。

## 12月議会 高塚ばんこの質問

## 伊丹市の中企業振興について

## 1. 入札における中小企業支援は？

Q. 「官公需における中小企業者の受注の確保に関する法律」が制定されている。伊丹市の入札で市内業者の落札率はどうですか？

A. 工事入札では、金額で約90%、件数で約80%を、物品・契約では、金額で約30%、件数で約40%を市内業者が落札している。

Q. 市内業者を優遇する制度はありますか？それによるメリットとデメリットはどのようなものが考えられますか？

A. 工事入札では、市内に本社を置く事業所という制限付き入札を行っている。指名競争入札を行う物品については、入札の物品や契約を扱う

市内事業者の登録が少ないため、市内制限をつけるのは難しい。市内企業が落札することは地元企業の応援にもなるが、競争原理が働かないで、価格が高止まりしたり、他市が同じように制限すれば、他市の入札に参加できなくなるのが、デメリットだと考える。

Q. 市内業者が多く落札するにはどうすればいいのでしょうか？また、市内下請け業者の優先は市として助言することは可能ですか？

A. まずは業者登録を行っていただくことが肝心。工事下請け発注に関しては、それぞれの事情や関係があるので、市内業者を使うようにと強制はできない。お願いはしている。

## 中小企業にとっての入札は？

景気が悪くなると、民間の商売や工事が減るので、安心できる自治体の仕事は魅力的かもしれません。一方で、民間の景気がよくなつて公共工事よりも価格が高くなると、公共工事への応札は減ります。登録が面倒という企業もあります。自治体も1つの顧客先と考えて、業者登録をし、入札の担当者に直接自社や商品を売り込みに行くことが大切だそうです。やはり、顔を合わせた挨拶は重要ですね（ただ、しつこい訪問が嫌がられるのは、どこも同じです）。今や、管財課（入札係）の敷居は低い！のだそうです。

## 2. 女性の活躍を活かした中小企業支援は？

Q. 伊丹市男女共同参画計画の中で、労働分野の取り組みが遅れていると、オンブード報告でも指摘されているが、何が理由ですか？

A. 労働相談、再就職セミナーの利用が低いので、ニーズの分析が必要だと思っている。事業所の実態が把握できていないことも事実で、直接の働きかけが難しい、成果が見えにくいことが挙げられる。

（ばんこ）産休・育休の代替要員の賃金を負担する助成金や、女性が働きやすい職場環境の改善などに、国の補助金制度もあります。ハローワークや、商工会議所任せにしないで、市からも積極的に情報提供するような取り組みが欲しいところ。現在策定中の新しい行動計画に、中小企業者の声や働く女性・育休が取り難い男性の声も反映するようにと要望しました。



弁護士の武本さんと市議会議長の相崎さんと。頑張る女性の代表のようなお二人に、いつも勇気づけられます。

女性活躍推進法が、4月1日から施行されます。それに先だって、中小企業の取り組みを進めるために、加速化助成金ができました（H28 3月末まで）。女性を採用したい、女性が働きやすい職場に変えたいと思っている企業さんは、市の男女共同参画担当まで問い合わせてみてください。もちろん、ばんこまでお問い合わせてくださっても、大丈夫です。男女ともに、人間らしく働く職場がいいですね！



## 主な活動報告（10月～1月）

- 10月20日 市内幼稚園ふれあい運動会参観

10月21日 議会運営委員会・議会改革特別委員会

10月23日 さよなら原発1000人集会@いたみホール

10月24日 いきいきフェスタ@西宮ウェーブ まちなかバル

10月25日 伊丹小学校区自治協議会意見交換会@ことば蔵

10月26日 議会運営委員会・臨時議会招集日

10月28日 臨時議会最終日 代表者会

10月29日 近畿市民派議員交流学習会@泉大津市

10月30日 差別を許さない市民集会@アイフォニックホール

10月31日 第4回「ばんばんトーク」

11月4日 伊丹商工会議所女性会管外視察@徳島市

11月5日 消費者生活審議会傍聴

11月6日 男女共同参画審議会傍聴 クリーンランド勉強会

11月9日 代表者会

11月11・12日 議会改革特別委員会視察(磐田市・豊田市)

11月15日 女性児童センター登録グループ発表会見学

11月16日 入札制度勉強会

11月17日 議会報告会運営班会議・空き家対策審議会傍聴

11月19日 市長との政策懇談会

11月20日～23日 ニュースポステイング

11月24日 商工業振興委員会傍聴

11月25日 議会改革特別委員会

11月30日 戦没者追悼式

12月1日 議会運営委員会 代表者会

12月2日 12月議会勉強会

12月3日 人権研修会(LGBTについて)

12月4日 12月議会招集日

12月5日 男女共同参画フォーラム・第5回「ばんばんトーク」

- 12月8日 交通政策審議会傍聴  
12月9日(～14日) 一般質問(9日に登壇しました)  
12月15日 関西全体の航空需要拡大セミナー参加  
12月16日 総務政策常任委員会&協議会  
12月17日 文教福祉常任委員会&協議会傍聴  
12月18日 都市企業常任委員会&協議会傍聴  
12月19日 駅前花壇清掃  
12月22日 議会改革特別委員会  
12月23日 駅前花壇清掃  
12月24日 議会最終日・代表者会・議会運営委員会・議員総会  
12月26日 西台自治会餅つき手伝い  
12月28・29日 年末パトロール

- 1月1日 バス初出式 猪名野神社初詣 スカイパーク初日の出  
1月4日 仕事始め 新春代表者会  
1月5日 伊丹商工会議所新年互例会  
1月7日 男女共同参画計画についての意見交換  
1月8日 市民税条例改正の正副委員長レク  
1月9日 消防出初式 空き家対策計画学習会@まちづくりプラザ  
1月10日 演武始式@修武館



恒例の消防出初式、今年はとても暖かい日で、参加された幼年消防隊の皆さんも元気に行進されていました。203名の消防職員の皆さんと103名の消防団員の皆さん、日頃の訓練ぶりを見せていただくこともできました。私たち自らも、防火や防災に対する知識と心構えを持つことが減災に繋がると考えます。

# 特別委員会視察のご報告

議会改革特別委員会で11月11日に静岡県磐田市、12日に愛知県豊田市に視察に行ってまいりました。視察内容は、議会報告会について。伊丹市議会でも、今年5月に第1回目となる議会報告会を行います。

両市とも、議会報告会は4年前から開催しており、1期4年が経過したという先輩市です。時期の選定、場所の選定、出席者の選定、テーマと内容の選定、広報の仕方、参加者の集め方、報告会の成果などなどをじっくりと聞いてきました。両市とも始めた頃はたくさんの参加者があったが、だんだんと少なくなっている現状があるとのこと。報告会が行政への要望・陳情となっているなど、課題が多いことも伺いました。視察後、特別委員会の分科会を開催し、具体的な内容を詰めていっています。開かれた議会となるよう、全議員で頑張ってまいります。是非、ご参加いただきますよう、お願いいいたします。



## 修武館の演武始式を参観

伊丹市西台にある修武館は、1786年に開設された、全国有数の民間武道場で、1869（明治2年）からは、一般に公開されています。剣道、居合道、薙刀の修練が行われていて、最近では幼年部への希望者が多いということです。新春の寒さの中、素足で稽古に励む子ども達の姿に、背筋が伸びる思いでした。



## 高塚ばんこのプロフィール

1959年三重県生まれ、愛知県立大学スペイン学科卒業  
2003年、市議初当選、現在3期目、いたみ未来ネット代表  
総務政策常任委員会副委員長 クリーンランド議会議員他

発行責任者：伊丹市議会議員 高塚ばんこ  
市議会住所〒664-8503 伊丹市千僧1-1 伊丹市役所  
市議会事務局電話 072-784-4090  
高塚メールアドレス：[banko@brown.palala.or.jp](mailto:banko@brown.palala.or.jp)

高塚氏／Fax（自宅） 072-770-0444  
ご意見、ご感想などお聞かせください！